

## 栄養士免許 登録抹消申請をする方へ

死亡又は失踪の宣告を受けた(その他、健康上の理由等により、抹消申請したい)方が埼玉県内に住所地(住民票による)があった場合、越谷市保健所で免許の申請ができます。

### ○申請の流れ

<ステップ1>必要書類の準備・・・チェックリストを使い、必要な書類を揃えてください。

チェック	必要書類
<input type="checkbox"/>	<b>1 登録抹消申請書</b> ※黒のボールペンで記入してください(消せるペンは不可) 保健所の窓口で配布しているほか、埼玉県ホームページからダウンロードすることもできます。
<input type="checkbox"/>	<b>2 免許証</b> 所持していた免許証
<input type="checkbox"/>	<b>3 免許証紛失申立書</b> ・免許証を紛失し返納できない場合に添付 ・保健所の窓口で配布しているほか、埼玉県ホームページからダウンロードすることもできます。
<input type="checkbox"/>	<b>4 死亡診断書 (写し可)</b> <b>死体検案書 (写し可)</b> <b>除籍抄(謄)本</b> <b>失踪宣告書</b> のいずれか ・発行日から6ヶ月以内のもの(※写しは、原本照合不要)

### <ステップ2>保健所窓口での書類の提出

- ・チェックリストに基づき用意した書類一式を保健所窓口へ提出してください。
- ・死亡又は失踪により申請する場合の申請者は戸籍法による死亡等の届出義務者(同居の親族、その他の同居者等)です。

【問合せ先】越谷市保健所 保健総務課

〒343-0023 越谷市東越谷 10-31

電話:048-973-7530

(※音声ガイダンスで「4」を入力)